

一日公庫のおしらせ

(新型コロナ対応融資の相談)

今回の新型コロナウイルス感染症による影響を受ける事業者を対象とした日本政策金融公庫の「無利子・無担保融資」、「新型コロナ対策マル経」について相談が増えています。そこで、日本政策金融公庫久留米支店と連携し、下記の日程にて、一日相談日を設けました。融資の相談から、申込手続きまでワンストップで行えます。商工会へ事前相談が必要です。制度の説明及び必要書類についてご案内いたします。

- ①日 ち：令和2年 3月 27日 (金)
- ②時 間：10:00 ~ 16:00 (要：予約)
- ③場 所：広川町産業展示会館 企画展示室
- ④対 象：新型コロナウイルス感染症による影響を受ける事業者
- ⑤必要書類：直近の申告書控え(2期分)、印鑑等(別途ご案内します)



新型コロナウイルス感染症特別貸付

<利用いただける方>

- ・最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
- ・業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方

<融資限度額>

設備資金および運転資金 6,000万円(別枠)

<利率> ※国民生活事業

【当初3年間】 1.36%から▲ 0.9% ※利下げ限度額：3000万円

【4年目以降】 1.36%

<返済期間(うち据置期間)>

設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内)

運転資金 15年以内(うち据置期間5年以内)

新型コロナ対策マル経(無担保無保証)

<利用いただける方>

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
- ※商工会の実施する経営指導を受けており、商工会の推薦が必要

<融資限度額>

1,000万円(通常融資とは別枠)

<利率>

【当初3年間】 1.21%から▲ 0.9%

【4年目以降】 1.21%

<返済期間(うち据置期間)>

設備資金 10年以内(4年以内)

運転資金 7年以内(3年以内)

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の融資を受けた事業者が、一定の要件を満たす場合、「特別利子補給制度」の適用を受けることで、実質3年間は金利が0%で融資を受けられる。

一日公庫とは…

通常の融資の申込は、商工会にて申込書の手続きを行い、商工会から公庫に書類を提出するか、直接日本政策金融公庫へ必要書類を持参しますが、「一日公庫」では、公庫の担当者に来所して頂き、融資相談窓口を開設いたします。融資相談から申込までワンストップで行うことで、スムーズな資金調達が可能です。

広川町商工会 0943-32-0344(田中・山下)